

# 保育所保育指針改定をうけて たかつかさ保育園が 大事にしていききたいこと



国の指針文書である保育所保育指針が2017年3月に改定され、  
2018年4月から新指針に基づいた保育が進められます。  
今回の改定で「保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ」が強調され  
「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」等が  
指針に記されました。

「保育園で遊んでばかりいないで、ちゃんと教育をして下さい」  
「小学校までにこうなっておかないと」と心配される方もおられるかもしれませんが。  
乳幼児期は小学校の準備期間ではありません。  
一人ひとりの子どもたちが、子どもらしく、  
そしてその子らしく豊かな人生を歩んでいけるように、  
たかつかさ保育園で大事にしていききたい事を改めて職員で話し合いました。  
それをお伝えさせていただきます。

2018年3月31日

たかつかさ保育園 職員一同

# たかつかさ保育園が 大事にしていきたいこと…



## 「遊び」と「生活」の充実こそが、乳幼児期に適した保育と考えます。

それは具体的に「ヒト・モノ・コト」が整った豊かな環境の土台の上で、「どの子ども大事」にする集団の中で行われます。そこで、たかつかさ保育園が特に大切にしたいのは「その子らしさ」です。また子ども達の感動や「なぜ」と不思議に思う気持ちや「面白い」と感じる発見などを大切に、保育園職員の願いや計画も交えて共に保育をつくっていききたいと思えます。上で書いた「ヒト・モノ・コト」とは、こんなふうに考えます。

- ヒト / 子ども同士の関係・保育園職員の保育観・保護者との関係・地域との連携…
- モノ / 自然・園庭環境・室内環境・おもちゃ・教材・給食・地域資源…
- コト / 自己決定・葛藤できる時間・毎日の生活・行事・文化との出会い…

乳幼児の保育では、主体性を育むために子ども自身が考え、選び、生活できるように、保育園職員は子どもを急がせず適切な支援とことばかけを行います。選択と決定の自由が自分にあるという自覚と習慣が付き、自分で考え選び主体的に関わる力を育てていきます。そして「やってみよう」と思える自分の好きな遊びを見つけ、それに没頭する時間があり、ふと横を見ると友達がいる、同じ興味やまた違う関心事がありながらも、ともに遊びます。一緒に給食を食べて、生活する中で、ケンカや仲直りをしながら、様々な葛藤を通して人との関係を学びます。また生活に変化や潤いを与え、それぞれの成長のきっかけをつくる教材や行事があり、友達と話し合い、学び合い、助け合い、一緒になにかをつくり、共に活動する中で「生きる力」を学び培っていきます。



## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と記されていますが…

乳幼児期は小学校の準備期間ではありません。保育指針の保育の目標にも記されているように「現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養う」大切な時期です。次ページに載せている「10の姿」を否定するものではありませんが、大人の押しつけのような一定の到達目標を掲げて、どの子どもその評価基準のモノサシで測られながら過ごすようなことになるのなら、子どもにとっても、保護者にとっても、保育園職員にとってもふさわしいものではありません。日本国憲法13条では「全て国民は個人として尊重される」と謳われているように、保育園でも発達差・性差・年齢・障がいなどにかかわらず、一人ひとりを大切にしています。「みんなちがってみんないい」と認め合い、安心して過ごせる居場所でありたいと思っています。

たかつかさ保育園では「どの子ども大事」を保育理念として、一人ひとりの「その子らしさ」を大切にします。それを具体化する一つとして「育ちの記録」という方法で保護者に伝えていきます。保育園生活でその子らしく成長している姿のエピソードを選んで、保護者にその記録をお渡しします。子どもたちの人生のどこかで「大切に育てられた」「こんな自分らしさがあった」など少しでも思い返してもらい、「時を超えてその子の人生を応援できる」記録になることを願っています。5ページからは実際の「育ちの記録」から抜粋したエピソードを紹介しています。たかつかさ保育園の「ヒト・モノ・コト」の環境の中で、「その子らしい」成長の場面を保育園職員も喜び、受けとめ、保護者の方とそれを共有しながら、その子らしさが大事にされる環境を整えています。

保育所保育指針は序章と第1～5章で成りたっています。  
第1章 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項では下記の事が記されています。

## (2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮するものである。

### ア | 健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

### カ | 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

### イ | 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

### キ | 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

### ウ | 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

### ク | 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

### エ | 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

### ケ | 言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

### オ | 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

### コ | 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育所保育指針解説【平成30年2月22日現在】

検索

厚労省 HP で詳しく見るができます。



どの子ども大事

安心して  
過ごせる  
居場所がある

命の  
大切さ

生きることは  
楽しい

不思議を  
感じて  
考える力

自分が好き  
人が好き

人を  
信じる力

みんな違って  
みんないい

平和

思いやり

力を合わせる  
ことの楽しさ

健康な  
心と体

自立心

協同性

道徳性・  
規範意識の  
芽生え

社会生活との  
関わり

思考力の  
芽生え

自然との  
関わり・  
生命尊重

数量や図形、  
標識や文字  
などへの  
関心・感覚

言葉による  
伝え合い

豊かな  
感性と表現

- くすぐりあそび
- ゆさぶりあそび
- わらべうた
- ごっこあそび
- 異年齢で過ごす時間
- たかつかさオリジナルのうた
- 鬼ごっこ
- 流れる日課
- 乳児ブロック条約
  - 子どもの名前を呼び捨てにしない
  - 急に後ろから抱き上げない
  - 食事や排せつ、着がえなどの生活行動を担当が丁寧に行う

- クッキング
- おいしい給食旬の食材手づくり放射能測定 などなど
- 保育参加
- お誕生日保育
- 選べるおやつ
- 一人ひとりそれぞれのマーク
- 保護者がつくる自分だけの手づくり人形
- ピカピカデー

- さんぽ
- 公共機関を使って園外保育
- 落葉プール
- 緑豊かな園庭
- 美山合宿
- 愛宕山登山
- チョウチョダンゴ虫セミとり
- 木々のぬくもりを大切に室内環境
- 絵本、積木おもちゃゲーム

- お誕生日のとりくみゼリー、写真、カード
- 専門部活動
- 育ちの記録
- すてきななかま会
- 夏まつり
- 運動会

- 節分の鬼
- 園庭改造 保護者と保育者でつくる一人ひとりの子どもが主役の園庭
- シルクアート
- 京都桑田村との関わり
- 蚕飼育
- 地域の皆さんとの関わり
- 体育あそび 豊富な遊具ハンモック、プールブランコ、クライミングウォール
- ストライダー等たくさんの乗り物

# 「育ちの記録」エピソード紹介

## 「いっしょがうれしい」Aさん（0歳児クラス／ひよこ組）

4月に入園して7月頃までは担当の保育士が抱っこしないと安心して眠れませんでした。2月になった今では給食後にはBさんと一緒に午睡の場所へ移動しています。Aさんが少し後から行くとBさんが布団をポンポンと叩いて「ここ」と教えてくれます。2人でニコニコと見つめ合いながら布団に入り寝る準備をしています。



## 「見てよ すごいでしょ」Bさん（0歳児クラス／ひよこ組）

つかまり立ちから少し手を離して立つと、得意な表情で保育士を見ていました。ふらつきそうになるとつかまり、安定するとまた「やるよ」と宣言するように保育士の顔をじっとみてから、そ〜と手を離していました。立てるようになったことが嬉しく、保育士が見ていることを確認して共感を求めているようです。



## 「ぼくはこれがいい」Cさん（1歳児クラス／大やぎ組）

午睡前の着替えの時の事です。おしめをはずしてトイレに行く紙パンツを履いてと、そこまではスムーズなのですが、着替え袋に保護者が入れてくれた服やスポンは気に入らず「（これじゃない）ちがう」と言っています。自分のロッカーに別の物を取りに行くときもありますが、ある時はDさん（同クラスの双子の兄弟）が履いていたスポンが欲しくて脱ぐように言っていました。Dさんもあっさり「いいよ」と言ってくれたので良かったです。毎回の事なので、最近では「好きなスポン自分で取って来てね」と先に言っています。服やスポン以外にもエプロンやタオルなどにもこだわりがあって、毎回「ちがう」と言っていますが、自分で選ぶように伝えると納得しています。好きな物にこだわったり、選べるようになったのも成長だと思っています。



## 「ちいさなせんせい」Eさん（2歳児クラス／白うさぎ組）

ままごとが好きで、クラスのキッチンでお母さんになりきっていました。春はひとりでお料理することが多かったのですが、ままごとが好きなFさんやGさん達と一緒に遊ぶ姿が増えました。「これ食べていいよ」と言われた友達が手で食べようとすると「ダメじゃないの、スプーンで食べないと」と普段の生活がよく再現されているのに驚きました。またお弁当箱にたくさんお料理をつめてカバンに入れて、保育士に「今からみんなと動物園に行くのよ。お留守番してね」と話し、椅子を電車やバスなどの乗り物に見立てています。「もうちょっとで着くから。動物園に着いたらお弁当食べよっかー」と乗り物に乗っている場面だけでもやりとりの中に見通しを持って遊んでいる姿がうかがえます。



## 「蚕さん いっぱい食べて大きくなりや」Hさん（3歳児／くま組）

蚕に興味があります。毎朝、部屋に蚕を連れてくると「やったー」と喜んでます。そして、桑の葉を取り替えてくれます。「この葉っぱ、もう食べるとこないわ」と桑の葉にくっついてる蚕を取りながら、枯れた桑の葉をゴミ箱に捨ててくれます。お手伝いをしながらも、蚕をよく観察しているのがHさんです。桑の葉にぶらさがる蚕を見つけて「ブランコしてるみたいや。見て」とみんなに教えてくれます。また、蚕に顔を近づけて見ていたのですが、「なんでこんなに歩くのゆっくりなん」と不思議に思い、質問していました。6月、友達と一緒に蚕の絵を描きました。「かわいいな」と蚕を見ながら、クレパスで描き始めます。友達とお話しながら、「綺麗な蚕にしよう」とたくさんの色を使ってカラフルな蚕を描いていました。



## 「わたしだって描ける」Iさん（4歳児／きりん組）

描画活動では「上手に描けへんし嫌や」と言う事が多かったのですが、節分の後に鬼の絵を描く時は「まだ描いてない」と言いに来ました。白画用紙を渡すと「君の絵見せて」と保育士に頼み、「うわ〜。怖いな〜」と言いながら、それを元に描いてみようかと挑戦していました。「やっぱり描けへん。先生、描いて」と言ったので、保育士が輪郭だけ描くと、そこから鬼の顔や人の顔に変えていき、Iさんらしい絵になりました。それでも「角が変になった。もっかい描く」と言い、2回やり直して満足いく絵に仕上がりました。「Iの絵は、白い所も全部茶色にしたで」と友達と違いのある絵にしたことを得意気に教えてくれました。



## 「ぞう組になったら…」Jさん（5歳児／ぞう組）

「やりたい」「出来るようになりたい」と思うと、出来るようになるまで何度も練習を重ねて頑張っています。去年のぞう組を見ていて憧れていたのが初めから「やりたい」と意欲的でした。基礎の練習を重ね、いよいよ跳び箱に挑戦。勢いよく跳び箱の前まで走ってきても跳ぶのに躊躇して、跳び箱におしりがのってしまうという状態が続きました。それでも跳びたい気持ちが大きくなって、ホールに行くたびに「跳び箱したい」と言っていました。練習のかがあり大の4段まで跳べるようになると、次は5段です。5段になると急に高くなったように見えて、みんなここで勢いがなくなってしまいます。Jさんもそうでした。恐怖心と戦いながらも「絶対跳びたい」という一心で繰り返し練習していました。そして勢いよく跳び箱に手をついて、思いっきり上へ跳んだ時、5段を跳び越えることができました。Jさんは驚きと、嬉しさでびびりしたような表情でしたが、一瞬にして笑顔になり「やったー」と飛び跳ねて喜びを表していました。





時代背景と共に改定された保育所保育指針では、保育園に新たに期待されている任務は少なくありません。子どもたちのより良い環境の為に、子どもに関わる大人として、子どもの権利条約をふまえ、子どもの最善の利益を一番に考えていきたいと思っております。しかし思いや指針の改定だけでは期待に応えられない事があります。保育所保育指針がソフト面での方向性であるならば、ハード面と言える児童福祉施設最低基準は、1998年に保育士の配置基準が0歳児3人につき1人、1、2歳児6人につき1人、3歳児20人につき1人、4、5歳児30人につき1人に改善され、その後20年間も変わっていません。子どもにとっても、保育園職員にとっても適切な基準とは思いません。子どもたちが最低限の基準ではなく、最高もしくは最適な基準の上で、子どもらしく、自分らしく過ごせる環境であるべきと考えています。そしてそれを社会にも発信していきたいと思っております。



社会福祉法人 京都保育センター  
**たかつかさ保育園**

〒603-8335 京都市北区大將軍坂田町8-1  
TEL 075-461-8253 FAX 075-461-8364  
メール hoikuen-takatsukasa@coffee.ocn.ne.jp  
HP <http://hb8.seikyoku.ne.jp/home/hoikuen-takatsukasa/>